

平成30年8月8日 北海道地方路線問題調査特別委員会 開催状況

開催年月日 平成30年8月8日

質問者 公明党 吉井 透 委員

担当部課 総合政策部交通政策局交通企画課

質問要旨	答弁要旨
<p>一 地域での検討・協議について</p> <p>道はこれまでJR北海道の事業範囲見直しに関して「JR北海道の徹底的な自助努力」と「国の抜本的な支援」を前提に、地域においても「可能な限りの協力・支援が必要」と考え、今日までの間、様々な機会を捉えて国等へ働きかけを行ってきたものと承知しております。</p> <p>こうした経過の下、先月27日には国土交通大臣が「JR北海道の経営改善について」を発表いたしました。その内容は、かねてから道が国に求めてきた「JR北海道の徹底的な自助努力」に関して、国がJR北海道に監督命令を発して、強い権限のもとに必要な取組を求めることとなった一方で、これと平行して地域においても支援を行っていくことが不可欠であるとの考え方が明確に示されたわけであります。</p> <p>国土交通大臣の発表内容について、まずは改めて受け止めに伺います。さらに道はこれまで「可能な限りの協力・支援が必要」と述べてきておりますが、今回、国が示した方向性のうち、特に地域支援に係る内容について、どのような受け止めにされたのか伺います。</p> <p>二 集中改革期間における対応などについて</p> <p>(一) 地域の理解について</p> <p>先ほどからご答弁いただいておりますが、道民理解の上では整理すべき課題があると、認識をされているということですので。この度の内容は、JR北海道の路線見直しに向けた時間的な制約がある中で、平成31年度及び平成32年度に「集中改革期間」を設け、国のみならず関係者が一体となって集中的な対策を講ずることが大きな柱となっております。これらの取組によって着実な成果が認められなければ、平成33年度以降の対応策も見通せないという内容であり、地域の立場からすれば、個別線区の方角性を早期に見いだそうと関係者が必死に努力を重ねている最中に、いささか一方的にすぎる考え方であるとのことも否定できないと思います。大変重い内容と受け止めざるを得ないと考えます。</p> <p>この国の考え方が示されたからには、これらの考え方に沿って、地域がしっかりと取り組むことが重要であることは言うまでもありませんが、地域の取組を着実なものとするよう、これらの考え方について、関係者が共通の認識を持って、今後の方向性などを共有できる機会などを設けていく必要があると考えますが、これについて認識を伺います。</p>	<p>【鉄道交通担当課長】</p> <p>国の考え方についてであります。先月27日に、国土交通大臣から示されたJR北海道の経営改善についての考え方に関しては、貨物列車の走行や青函トンネルの維持管理に係るJRの負担軽減など、これまで地域が求めてきた国の実効ある支援についての考え方が、一定程度反映され、本道の持続的な鉄道網の確立に資するものと受け止めております。</p> <p>一方で、地域の負担に関する法的根拠や、道内自治体が負担可能な支援規模、地方財政措置の内容など、今後、地域としての支援に関し、道民の皆様の理解を得ていく上で整理すべき課題があると認識しているところでございます。</p> <p>【交通政策局次長】</p> <p>地域の支援についてでございますが、今回、国においては、JR北海道の経営改善の取組を確実なものとし、平成33年度以降の支援継続に向けた所要の法律案を提出するため、JR及び地域の取組状況の検証を行う考えを示したところでございます。</p> <p>道といたしましては、今後、検証の考え方や具体的な手法等について国に確認するとともに、地域の意見を踏まえた制度の構築を行うよう、強く求める考えであり、こうした情報を地域の検討・協議の場などに情報提供を行いながら、地域の支援のあり方について議論を深めてまいりたいと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(二) 地域における利用の促進について</p> <p>地域においては、路線の方向性に関する検討・協議の加速ばかりではなく、平成31年及び平成32年度の「第1期集中改革期間」において、必ずや効果が現れる利用促進策などの検討に取り組むことが急務とされました。</p> <p>しかしながら、路線の見直し対象になっている沿線自治体を主として取り組むばかりでは、その効果は限定的になると懸念を抱かざるを得ません。</p> <p>今回、地域に求められた利用促進策に関して、それぞれの地域における検討は不可欠であり、地域住民における日常的な利用が伸び悩む中で、道においては、国が求めるところの利用促進にどのように取り組んでいく考えがあるのか伺います。</p> <p>三 今後の取組について</p> <p>答弁いただきましたが、国のその検証に関する考え方については、しっかりとした説明を国に求めていただきたいと思えます。</p> <p>最後の質問ですが、国がJR北海道の経営改善に向けた考え方を示したことで、これに沿った取組も加速しなければなりません。考え方の一部には、これまで地域が想定し得なかった「集中改革期間における取組結果の検証」や「自治体等からの同水準の支援が前提」といった、新たな内容も盛り込まれております。今日現在、その考え方の具体的な中身や方策について、国からの説明がない中では、その詳細について議論を深めることは難しいと考えますが、この考え方を踏まえて、関係者が十分な取組を行っていくためには、道がこれまで以上に国との調整役を担い、相互に理解を深めていくことが重要となります。今後どのように取り組んでいくのか最後に伺います。</p>	<p>【交通政策局長】</p> <p>利用促進の取組についてでございますが、持続的な鉄道網の確立に向けては、道の交通政策総合指針に基づき、JR北海道をはじめ、国や道、市町村などの関係機関が、利用促進などの効果や課題等を踏まえながら、収支改善に向けた取組を一体で推進していく必要があると考えており、道といたしましては、今後、検証に関する国の考え方などについて、詳細な説明を求めてまいる考えであります。</p> <p>また、より多くの方々には鉄道を利用していただくため、地域住民の皆様による日常的な利用促進に加え、駅の魅力や利便性の向上、北海道ならではの地域の特色を生かした観光列車の運行など、地域振興や観光施策と連携した取組を地域の皆様と一体となって積極的に推進してまいる考えであります。</p> <p>【交通企画監】</p> <p>今後の道の取組についてでございますが、この度国が公表いたしましたJR北海道の経営改善に向けた国の考え方につきましては、今後、地域としての支援に関し、道民の皆様のご理解を得ていく上で、整理すべき課題があると考えてございまして、道といたしましては、この度の国の考え方を地域の協力・支援のあり方に関する本格的な議論の出発点として、できるだけ早期に関係者会議を開催し、国に考え方の説明を求めますとともに、今後とも、地域の実情や意見を踏まえ、地域と十分協議の上、支援制度の構築を行うよう強く申し入れてまいる考えでございます。</p> <p>また、JR北海道に対しましては、引き続き、収支改善に向けた経営見直しについて、早期に提示するよう求める考えでございまして、こうした情報を地域の検討・協議の場などに提供いたしながら、持続的な鉄道網の確立に向けて積極的に取り組んでまいる考えでございます。</p>